

KASUGA CITY

KA

SU

GA



みんなで春をつくろう

福岡県春日市

City Planning Master Plan

第2次春日市都市計画マスタープラン

概要版



みんなで
春をつくろう

令和3年9月

春日市

目次

第1章 はじめに	1
1 都市マスとは.....	1
2 まちづくりの理念と目標.....	1
3 将来都市構造.....	2
第2章 全体構想	3
1 土地利用の方針.....	3
2 市街地整備の方針.....	4
3 都市施設の整備方針.....	5
4 自然・歴史環境保全方針.....	8
5 景観形成方針.....	9
6 安全・安心まちづくり方針.....	10
第3章 地域別構想	11
1 地域区分.....	11
2 都市型居住ゾーン①（JR 鹿児島本線・西鉄天神大牟田線沿線地域）.....	12
3 都市型居住ゾーン②（JR 博多南駅周辺地域）.....	15
4 中央居住ゾーン.....	18
5 水と緑の居住ゾーン.....	21
6 歴史文化居住ゾーン.....	24
第4章 実現化方策	27
1 市全体で取り組むべき重点プロジェクト.....	27
2 地域別重点プロジェクト.....	29

第1章 はじめに

1 都市マスとは

第2次春日市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」とします。）は、都市計画法第18条の2に基づき本市が定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

その目的は、本市が目指す都市計画のビジョンを明らかにするとともに、都市全体及び地区レベルでの土地利用と都市施設の課題を明らかにし、それにふさわしい整備方針を定めることによって、今後の本市の都市計画の決定、変更または運営に当たっての指針とすることにあります。

また、本計画は、都市整備に関わる総合的な施策の体系を、行政内部の運営指針にとどまらず市民にわかりやすいものとして提示する性格を有しています。

2 まちづくりの理念と目標

本市の人口は、今後、緩やかに減少していく見込みの中で、「**戦略的に本市の人口増加と人口流出抑制**」を図るとともに、グローバル社会の中においては個性と魅力を活用しながら「**持続可能なまちづくり**」を実現していくことが求められています。

本計画では、**今後20年間のまちづくりを進めるための将来ビジョン（まちづくりの理念）とそれを実現するための目標**を以下のとおり定め、本市の都市機能、都市施設及び都市環境を総合的に整えていきます。

<まちづくりの理念>

～福岡で最も「住みよい」都市づくり～

人と地域をつなぐ 機能的でこころやすらぐまち かすが

<まちづくりの目標>

(1)住みたい・住み続けたいと思うまちづくり

- ①市民が主体となり住みよい環境を創造するまちづくり
- ②春日らしさを持ち、潤いと豊かさを実感できるまちづくり
- ③魅力的なまちの「顔」を持つ、賑わいがあり便利なまちづくり
- ④誰もが快適に移動できるまちづくり
- ⑤安全に安心して住み続けることができるまちづくり

(2)多様な世代の需要に対応した定住環境づくり

- ①高齢者が安心して生活できるまちづくり
- ②子育て世代が住みやすいまちづくり
- ③公共交通の利便性の高さを活かしたまちづくり
- ④多様な人々のライフスタイルに対応できるまちづくり

3 将来都市構造



図 将来都市構造図

都市型居住ゾーン

- ・利便性を活かした多様な居住の需要に対応した居住ゾーンを形成

中央居住ゾーン

- ・市民活動交流拠点を中心に、魅力と利便性を活かした居住ゾーンを形成

水と緑の居住ゾーン

- ・自然の豊かさと生活利便性が両立した福岡都市圏内でも有数の良好な居住ゾーンを形成

歴史文化居住ゾーン

- ・現状の比較的静かな環境の維持を図りながら、防災性の向上と歴史性を活かした空間形成

【中心拠点】

- ・西鉄春日原駅周辺の商業地は、**魅力的で利便性の高い商業地を形成**
- ・魅力ある駅前空間（景観）の形成と生活に豊かさを与える**商業機能を集積**

【地域拠点(駅前拠点)】

- ・駅前拠点は、鉄道駅に近接する利便性を生かしつつ、近隣市と連携し、**市民の生活サービスの拠点を形成**
- ・JR 南福岡駅については、本市側からのアクセス利便性の向上(送迎広場の確保等)

【生活サービス拠点】

- ・幹線道路沿道における既存商業地(商店街)や大型店舗地は、現在の商業機能の充実により**地域住民の生活サービス地としての拠点を形成**

【市民活動交流拠点】

- ・春日市ふれあい文化センター、総合スポーツセンター周辺は、各種公共施設が集積しており、**市民生活の活動の拠点として利便性の維持・向上**

【行政拠点】

- ・春日市役所、クローバープラザ、春日警察署周辺は、市民サービスに関する各種行政施設が集積しており、**行政サービスの拠点として利便性の維持・向上**

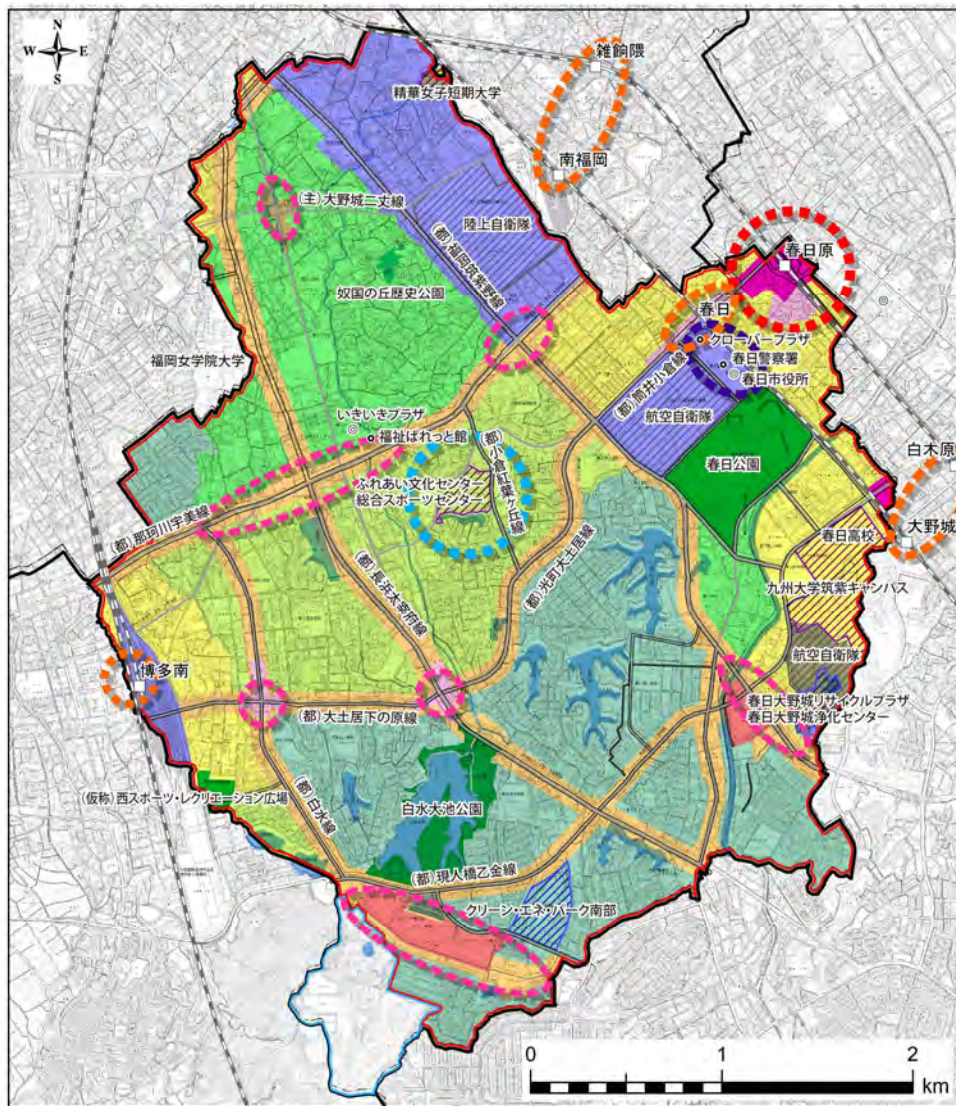
- 【市民活動シンボル軸】** 市民活動交流拠点へのアクセス軸
- 【主要生活シンボル軸】** 市民生活の中で最もシンボル性の高い交通軸
- 【交流シンボル軸】** 市民の交流活動を支えるシンボル性の高い交通軸
- 【水と緑のシンボル軸】** 緑豊かで快適な交通軸
- 【歴史文化のシンボル軸】** 歴史文化を感じる交通軸

第2章 全体構想

1 土地利用の方針

■ 基本的方向性

- ◆ 若者から子育て世代、高齢者まで**多様な世代の住宅需要に対応できる魅力的な住宅地**を形成
- ◆ 市の住宅地としての魅力や需要を高めるために、**利便性が高く地域イメージの向上に資する商業地**を形成



◎ 市役所・出張所	低層住宅地	中心拠点
□ 駅	中高層住宅地(中央居住型)	地域拠点(駅前拠点)
— 路線	中高層住宅地(歴史文化共生型)	生活サービス拠点
— 市街化区域	都市型住宅地	市民活動交流拠点
— 市街化調整区域	中心商業地	行政拠点
— 行政区域(都市計画区域)	近隣商業地	公益施設
— 河川・ため池	大型店舗地	衛生施設
— 都市計画道路	沿道サービス地	自衛隊施設等
	住工共存地	

図 土地利用方針図

2 市街地整備の方針

■基本的方向性

- ◆ 土地区画整理事業や宅地開発が行なわれた**面整備済区域**は、市街地環境の維持・向上
- ◆ **面整備未実施の旧市街地**区域は、市街地環境の改善
- ◆ **中心市街地**は、民間活力による賑わいある空間形成のため、需要に応じた高度利用を検討
- ◆ **中心市街地内の商店街**は、魅力ある雰囲気維持・向上させるための施策を検討

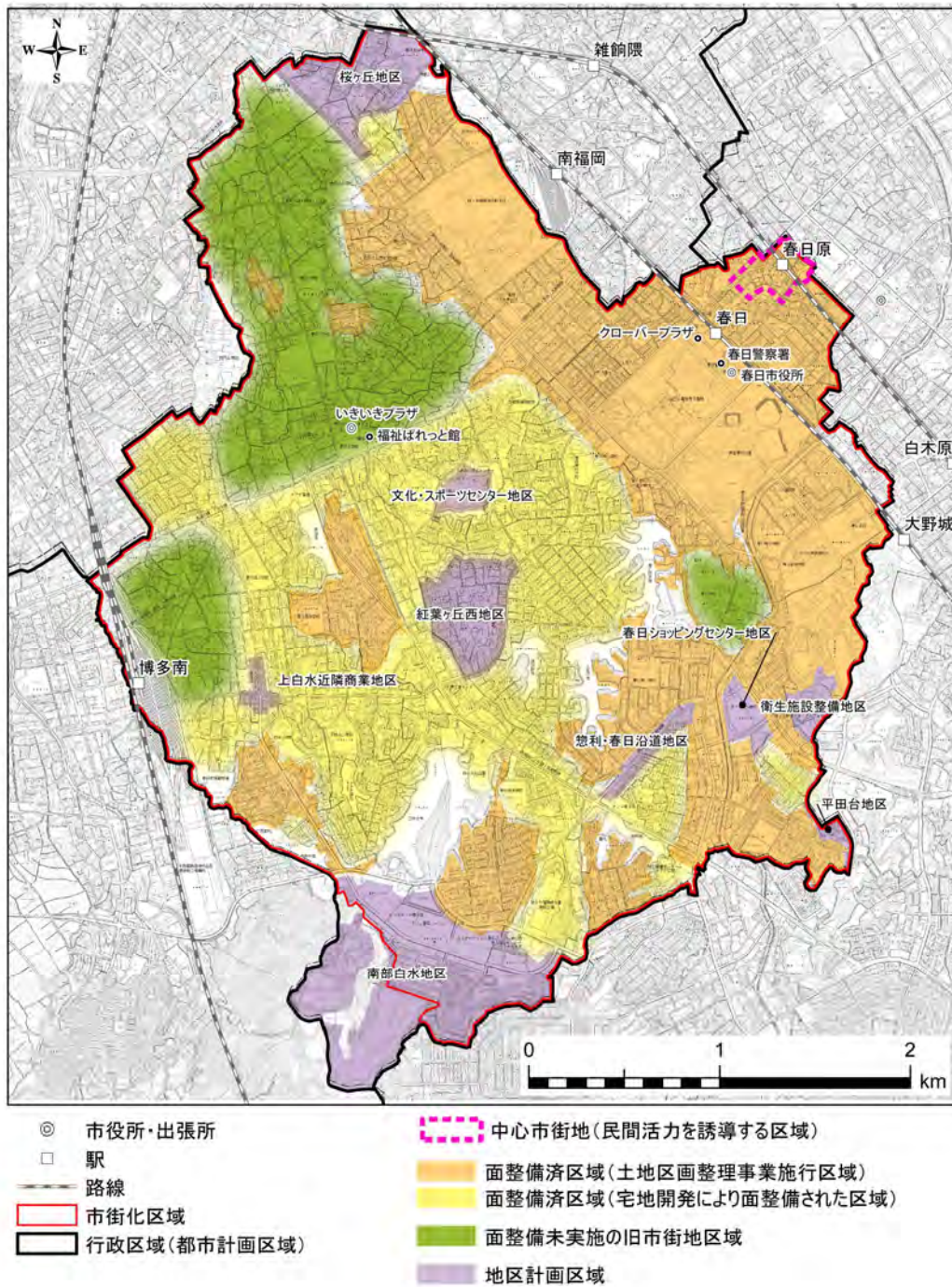


図 市街地整備方針図

3 都市施設の整備方針

■基本的方向性（道路・交通体系）

- ◆ 道路網の整備と公共交通の維持・充実の両面から、**道路交通の円滑化**と自動車交通量の低減を図り、**渋滞対策と交通安全対策**を推進

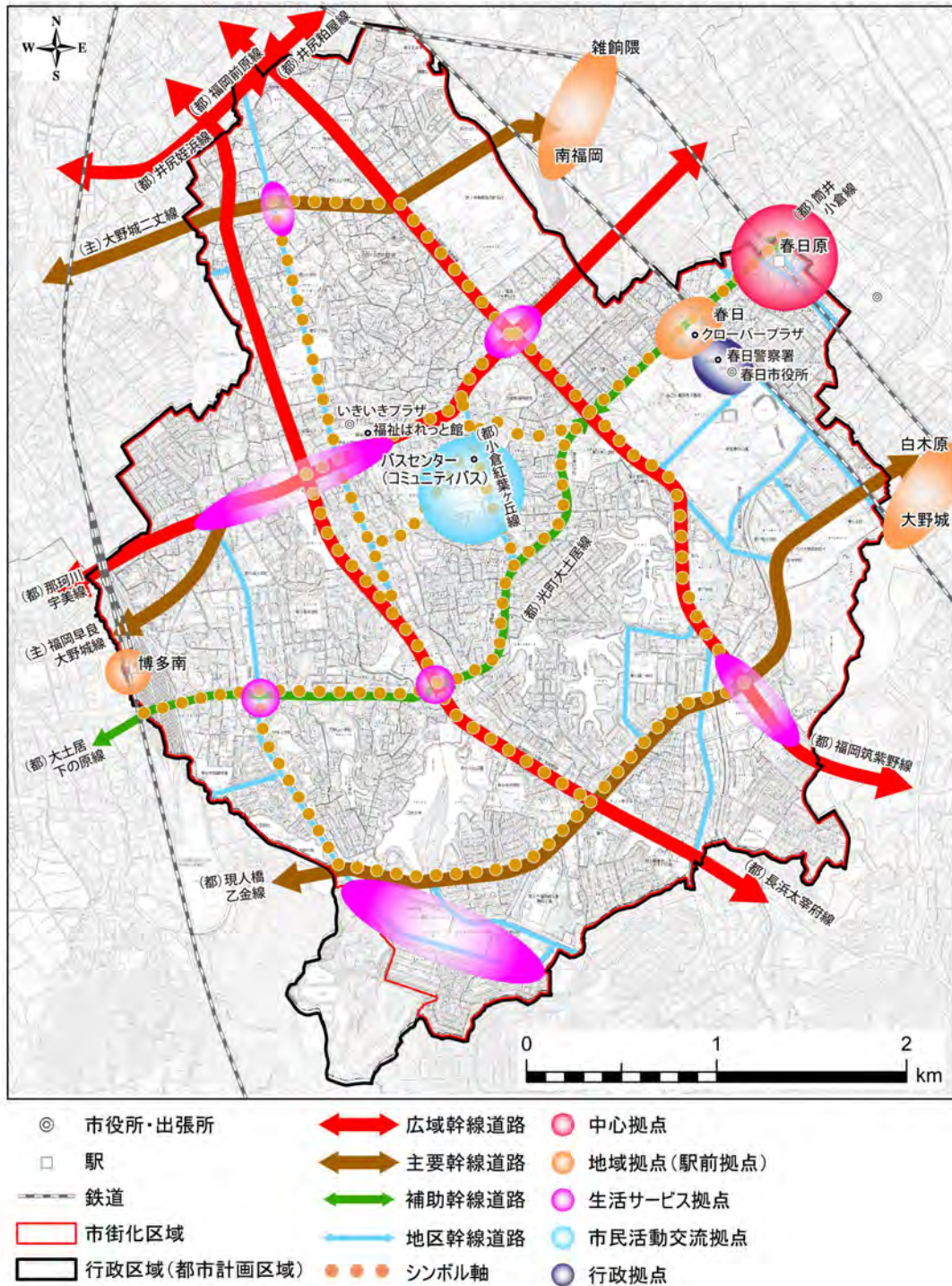


図 道路・交通体系方針図

■基本的方向性（公園緑地体系）

◆ 歴史的資源や水辺等の地域特性を活用した公園・緑地空間の魅力向上とともに、地域ニーズに対応したリニューアルを行うことで、緑の質を向上

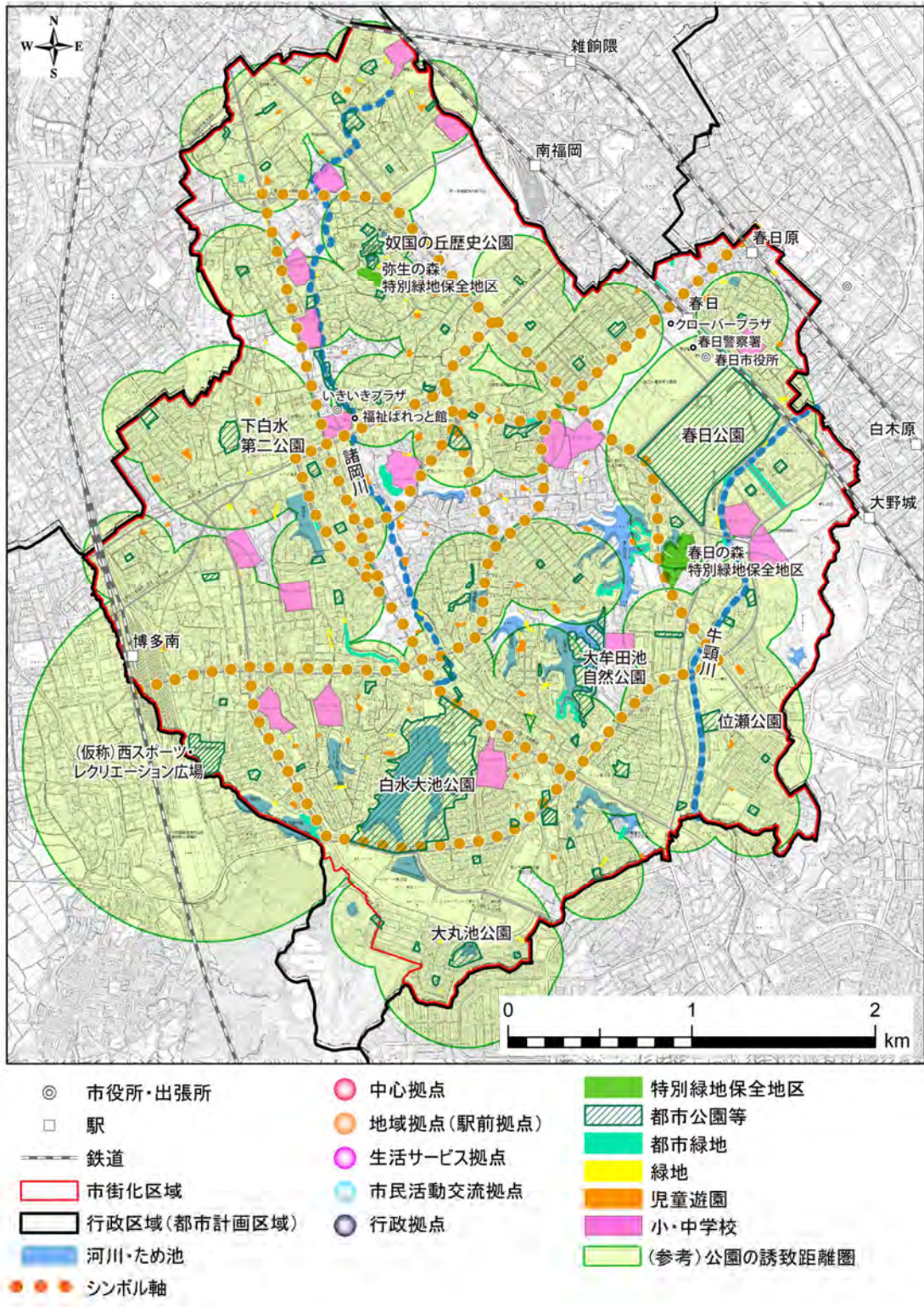


図 公園緑地の整備方針図

■ 基本的方向性（ごみ・排水等処理施設）

◆ 環境負荷の低減を図り、既存処理施設等を計画的かつ継続的に利用

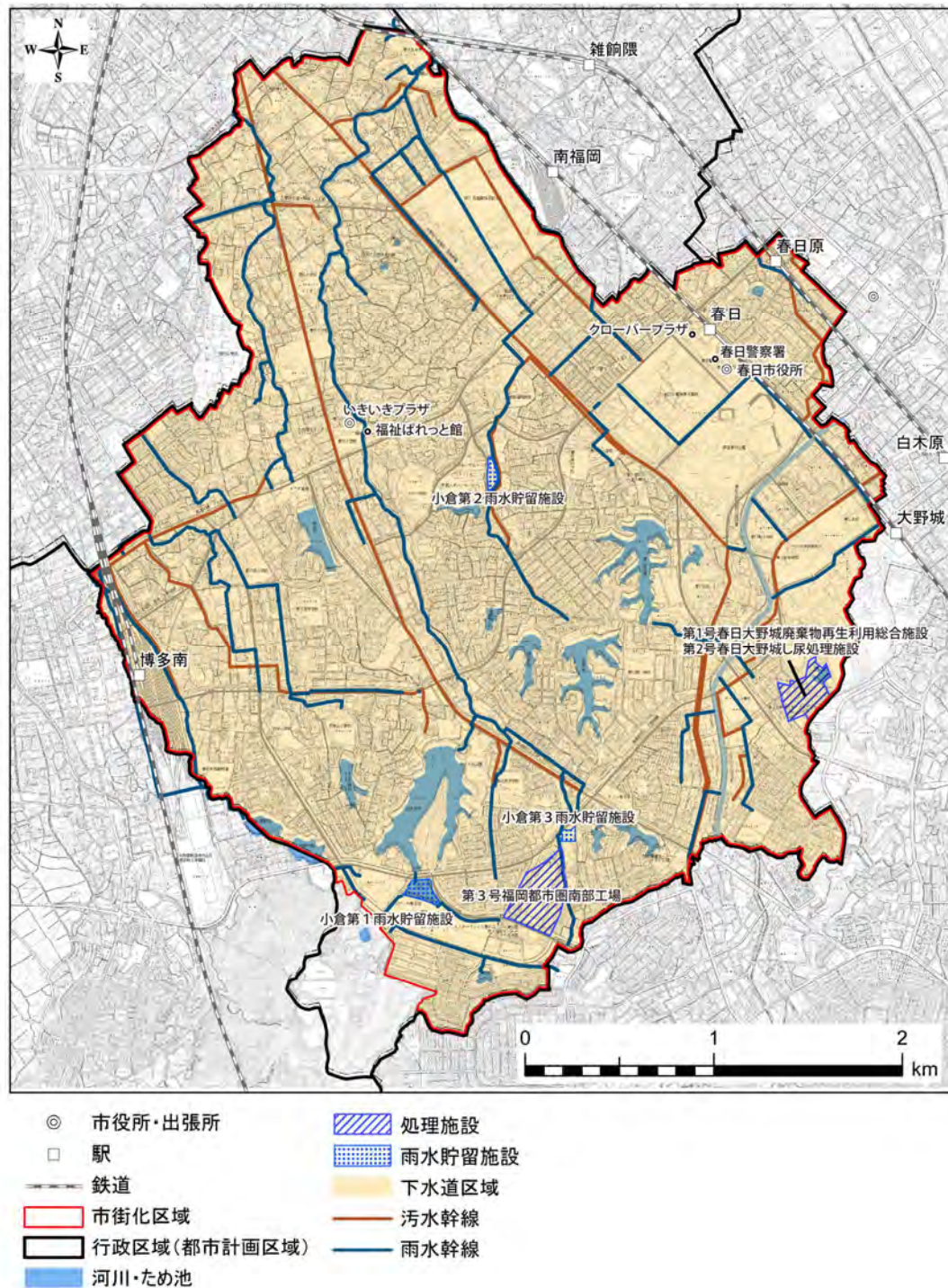


図 ごみ・排水等処理施設整備方針図

4 自然・歴史環境保全方針

■基本的方向性

- ◆ 市街地内の貴重な森林（樹林地）を適切に保全
- ◆ 社寺や古墳、水城等の優良な緑地として保全されている**歴史的資源**を活用

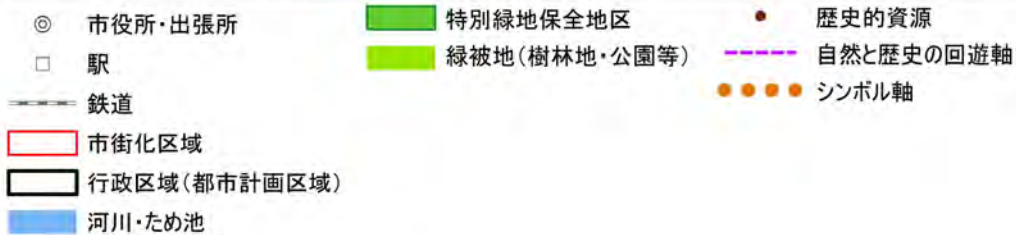
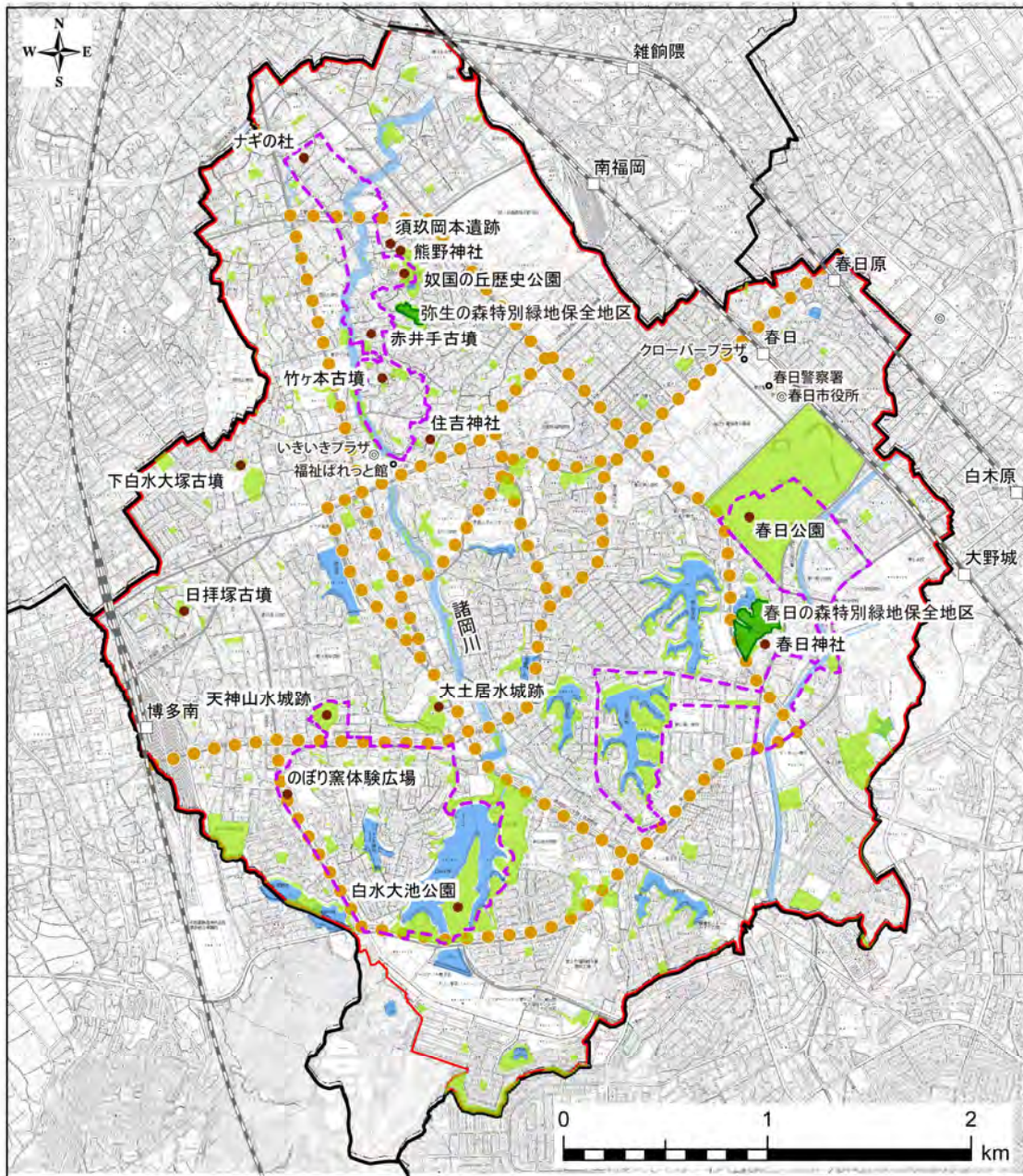


図 自然・歴史環境保全方針図

5 景観形成方針

■基本的方向性

- ◆ 本市の景観形成の方向性を示す「景観計画」の策定を検討
- ◆ ため池を中心とした緑豊かな風景と自然環境は、本市を代表する景観として保全
- ◆ 弥生時代の遺跡・古墳や社寺等の歴史性や文化を活かした景観の形成
- ◆ 福岡県屋外広告物条例の適切な運用により、良好な景観の形成
- ◆ 地域毎の特徴を活かした、個性と魅力ある市街地景観の形成

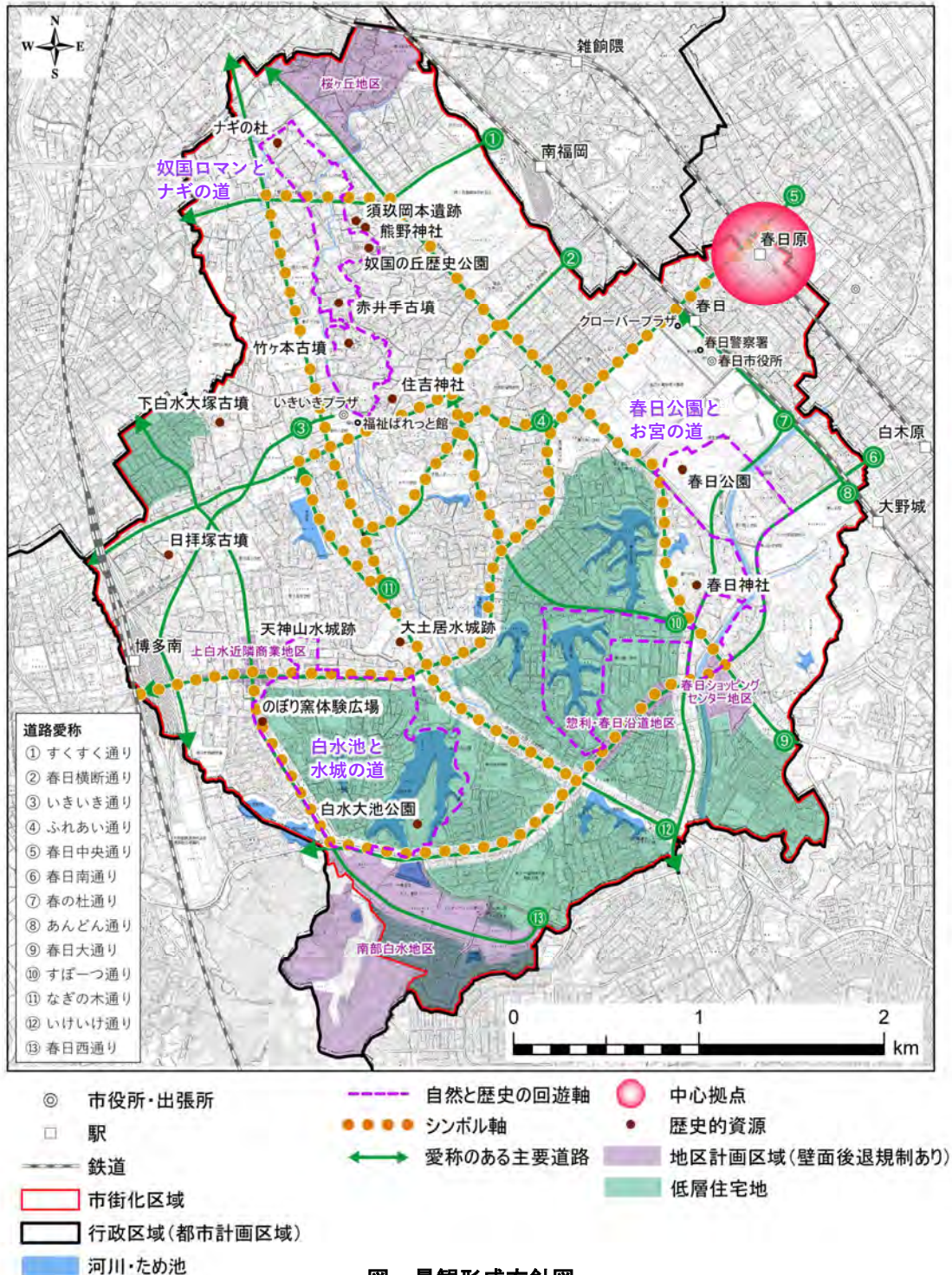
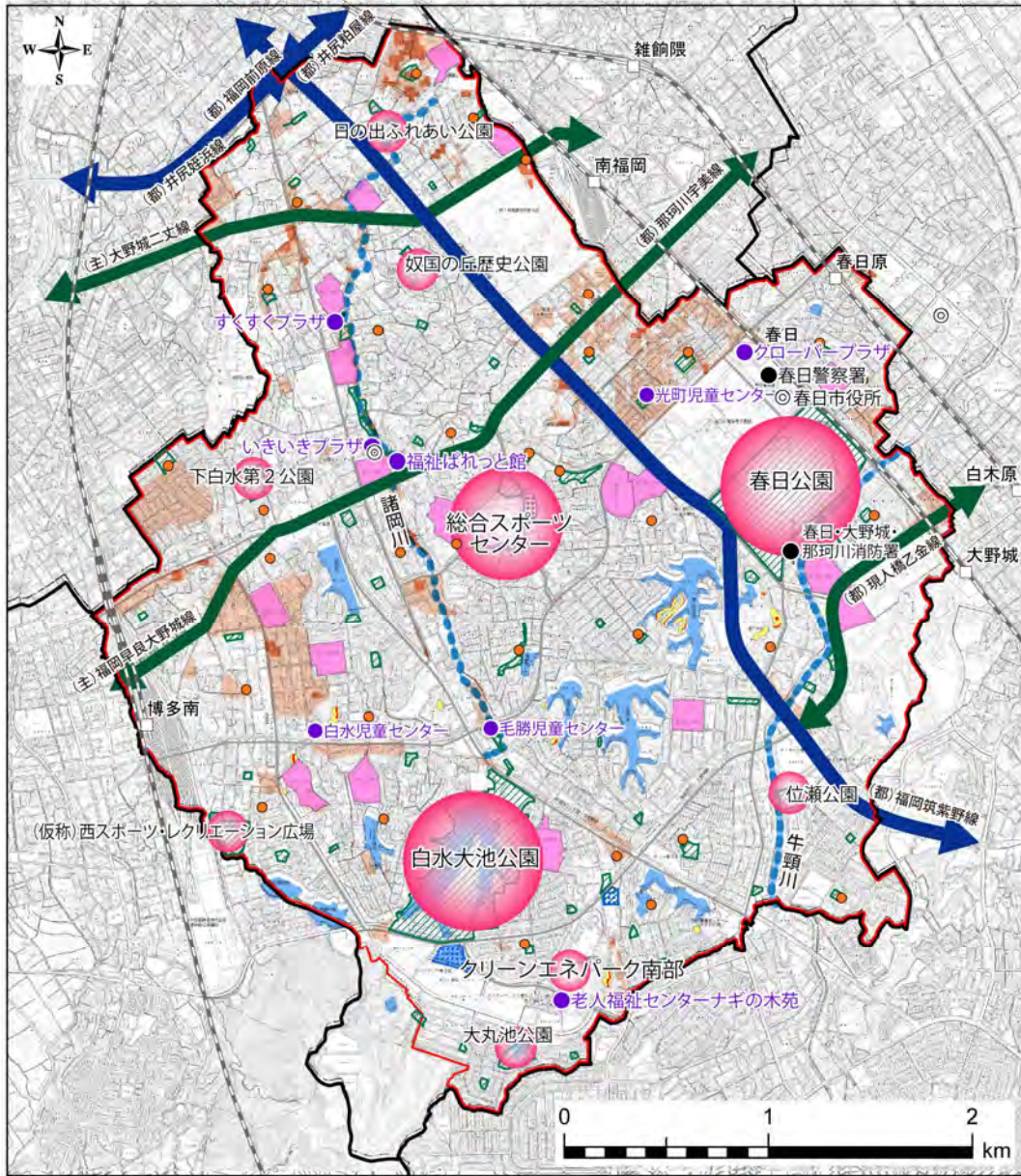


図 景観形成方針図

6 安全・安心まちづくり方針

■基本的方向性

- ◆ 大規模な自然災害に備えた都市インフラ等の整備を推進する、災害に強い都市づくり
- ◆ 地域コミュニティ活動の推進により、市民と協働した防災・減災対策及び防犯対策を実施し、だれもが安心して安全に生活できる地域環境を整備



◎ 市役所・出張所	● 広域避難場所	■ 土砂災害警戒区域
□ 駅	■ 都市公園(一時避難場所)	■ 土砂災害特別警戒区域
— 鉄道	■ 小・中学校(収容避難所)	■ 浸水に注意が必要な区域
■ 市街化区域	● 公共施設等(避難所)	■ より浸水に注意が必要な区域
■ 行政区域(都市計画区域)	● 公民館(一時避難所)	
■ 河川・ため池	↔ 第1次緊急輸送道路	
■ 雨水貯留施設	↔ 第2次緊急輸送道路	

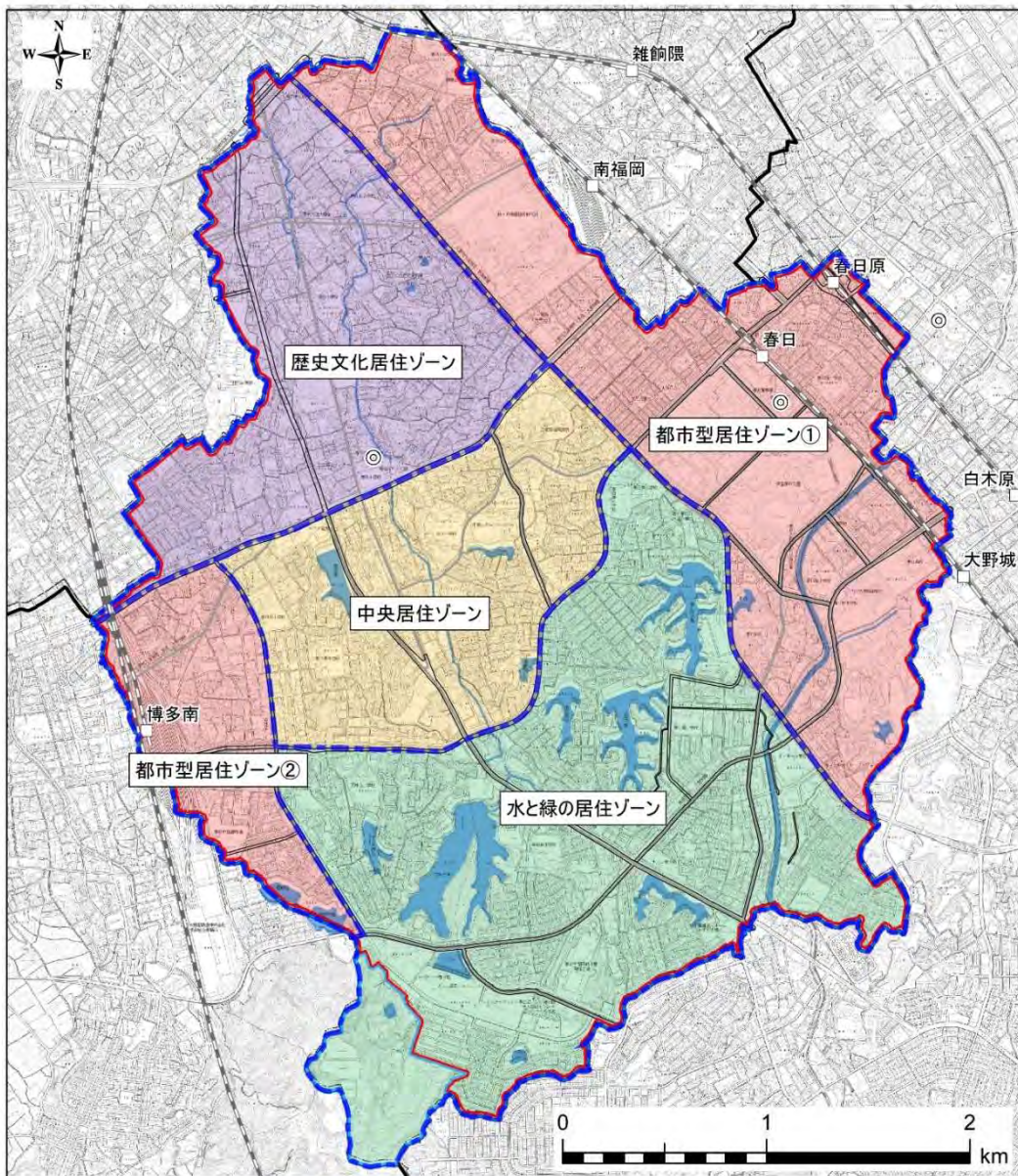
図 安全・安心まちづくり方針図

第3章 地域別構想

1 地域区分

■地域区分の設定基準

- ◆ 将来都市構造における「居住ゾーン」ごとに、地域別構想を整理し、各ゾーンの目指すべきまちづくりを明確化
- ◆ 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを実現していくために、各地域の土地利用や都市施設等の整備方針を設定



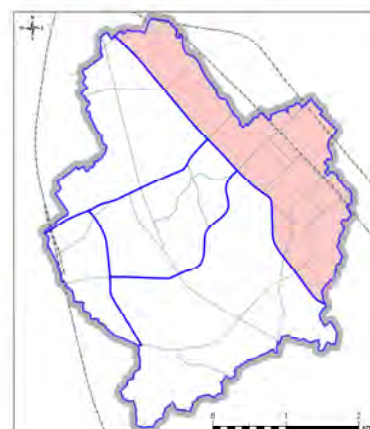
◎ 市役所・出張所	■ 地域界
□ 駅	■ 市街化区域
— 線路	■ 市街化調整区域
■ 河川・ため池	■ 行政区域(都市計画区域)
— 都市計画道路	

図 地域区分図

2 都市型居住ゾーン①（JR 鹿児島本線・西鉄天神大牟田線沿線地域）

2-1 地域の概要

- ◆ 西鉄天神大牟田線や JR 鹿児島本線の各駅に近接し、福岡都心部へのアクセス性が高く、商業施設も集積した**利便性の高いエリア**
- ◆ 西鉄春日原駅周辺は「**中心拠点**」として連続立体交差事業や駅前広場整備等により今後さらなる利便性向上を期待
- ◆ 高度地区による規制を行っており、今後の人口維持を図るためにも、利便性と快適性のバランスに配慮しながら**住民合意を図りつつ高度利用を検討**



2-2 まちづくりの目標

まちづくりの目標にあわせた本地域での展開内容を以下に整理します。

○住みたい・住み続けたいと思うまちづくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①市民が主体となり住みよい環境を創造するまちづくり	・利便性と快適性の両立を図るため、市民等が主体となった住環境・商業空間等の規制・誘導
②春日らしさを持ち、潤いと豊かさを実感できるまちづくり	・春日公園に近接した魅力ある住宅地の維持・向上 ・学生・若者・子育て世代にとって魅力あるまちづくりの展開
③魅力的なまちの「顔」を持つ、賑わいがあり便利なまちづくり	・西鉄春日原駅・JR 春日駅周辺について、本市の玄関口・顔にふさわしい生活サービス施設の充実と魅力ある景観形成 ・「ウォークアブル推進都市」として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを積極的に実施
④誰もが快適に移動できるまちづくり	・駅の交通結節点機能の充実 ・歩行者の安全確保を前提に、自転車を活用したまちづくりの展開
⑤安全に安心して住み続けることができるまちづくり	・公共施設や民間施設の適切な耐震化及び防火誘導による、市街地の安全性向上 ・市役所や春日公園等の防災拠点施設の適切な維持管理・機能充実

○多様な世代の需要に対応した定住環境づくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①高齢者が安心して生活できるまちづくり	・住替え等に対応した生活利便性の高い高齢者向け住宅の計画的確保
②子育て世代が住みやすいまちづくり	・周囲の住宅地と機能連携した生活サービス施設等の確保
③公共交通の利便性の高さを活かしたまちづくり	・鉄道駅直近部の利便性の高さを活かした都市型住宅の計画的な立地誘導
④多様な人々のライフスタイルに対応できるまちづくり	・高齢者や子育て世代、若者それぞれにとって利便性が高く魅力ある商業地の環境形成 ・働き方の多様化に対応した居住環境や生活サービスの提供(まちなか居住の展開)

2-3 まちづくり方針

2-3-1 土地利用、市街地整備の方針

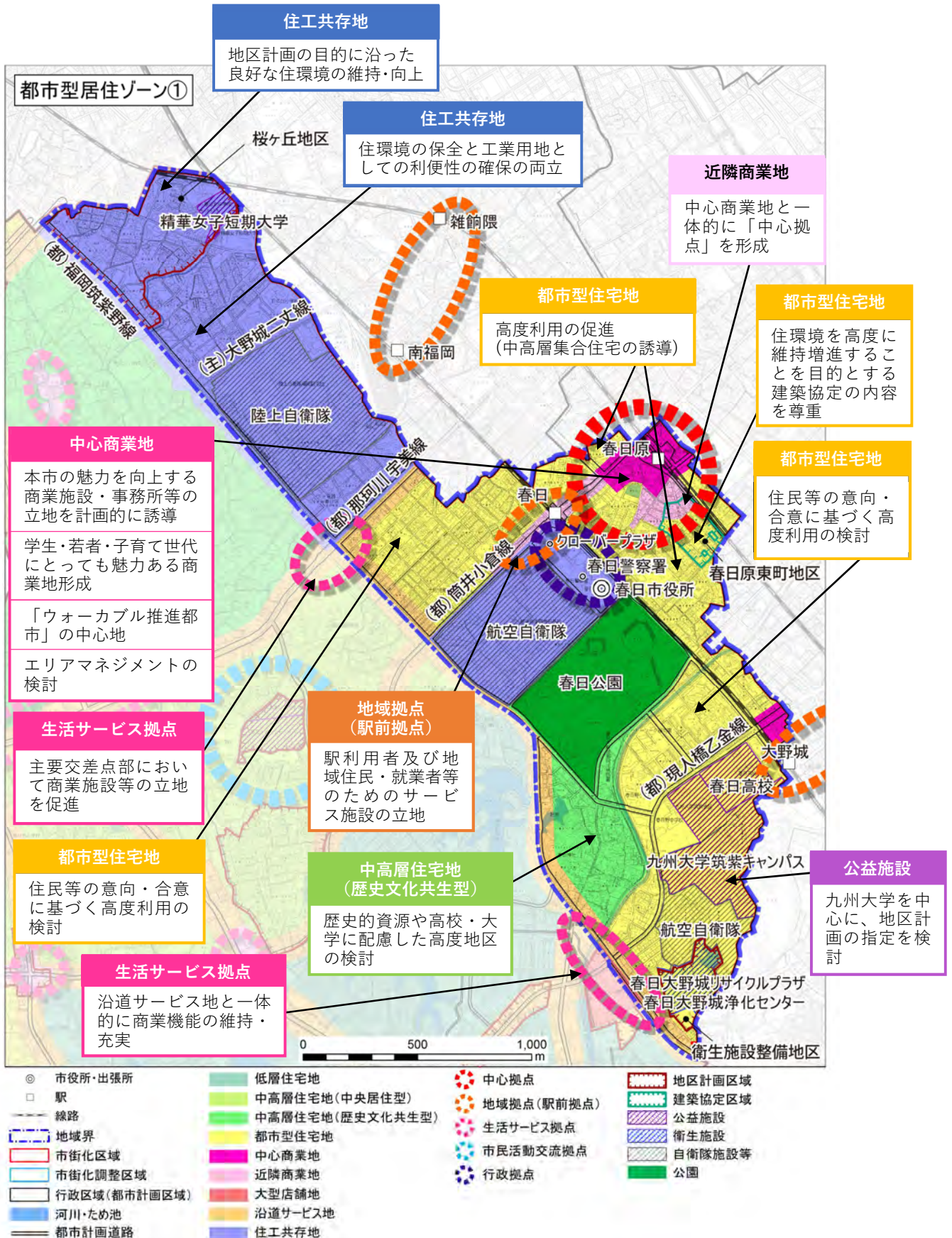


図 土地利用、市街地整備方針図(都市居住ゾーン①)

2-3-2 都市施設整備、その他の方針

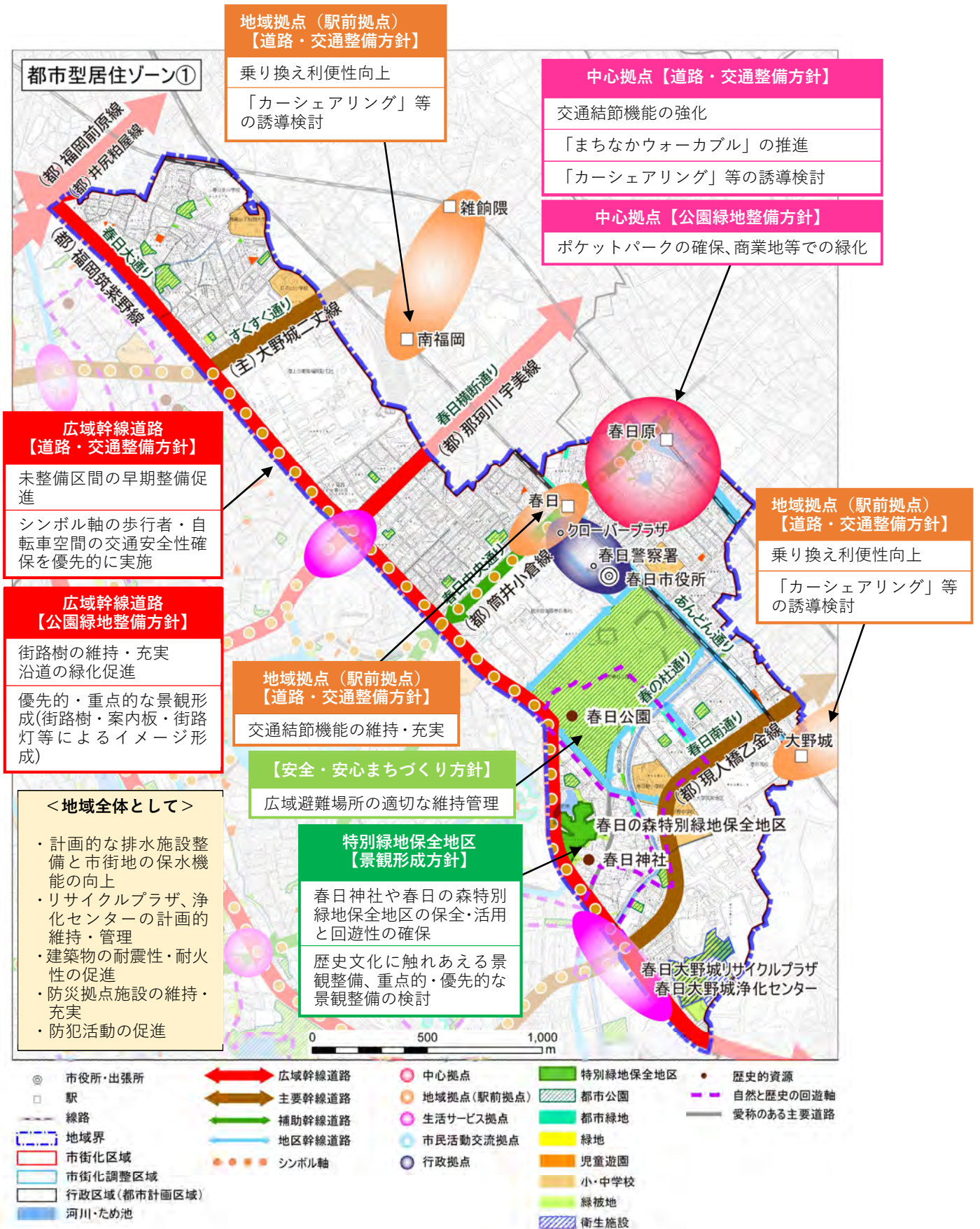


図 都市施設整備、その他の方針図（都市型居住ゾーン①）

3 都市型居住ゾーン② (JR 博多南駅周辺地域)

3-1 地域の概要

- ◆ JR 博多南駅に近接し、幹線道路沿道には商業施設も多く集積した利便性の高いエリア
- ◆ 駅周辺部を中心に人口密度が高く、今後も人口増加の予想
- ◆ (仮称) 西スポーツ・レクリエーション広場の他、日拝塚古墳等の遺跡が点在
- ◆ 十分な幅員が確保されていない旧市街地域も存在していることから、宅地開発に合わせた適切な整備を推進



3-2 まちづくりの目標

まちづくりの目標にあわせた本地域での展開内容を以下に整理します。

○住みたい・住み続けたいと思うまちづくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①市民が主体となり住みよい環境を創造するまちづくり	・環境維持・向上と定住促進の両立を図るために、市民が主体となった土地利用規制等の見直し実施
②春日らしさを持ち、潤いと豊かさを実感できるまちづくり	・利便性の高さに合わせて、周囲の自然環境・歴史的資源への至近性を活かしたゆとりを感じる住宅地形成 ・(仮称) 西スポーツ・レクリエーション広場に近接した生活の豊かさや安全性が感じられる住宅地形成
③魅力的なまちの「顔」を持つ、賑わいがあり便利なまちづくり	・(都) 大土居下の原線、(都) 那珂川宇美線沿道を中心に沿道サービス地を形成
④誰もが快適に移動できるまちづくり	・JR 博多南駅への利便性充実(公共交通利便性及び歩行者・自転車等の移動の快適性向上)
⑤安全に安心して住み続けることができるまちづくり	・面整備未実施区域における建築物の適切な耐火・耐震化の促進による市街地の安全性向上 ・(仮称) 西スポーツ・レクリエーション広場等防災拠点施設の適切な維持管理・機能充実

○多様な世代の需要に対応した定住環境づくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①高齢者が安心して生活できるまちづくり	・生活利便性の高い高齢者向け住宅の立地誘導 ・歩いて生活できる安全・便利な環境整備
②子育て世代が住みやすいまちづくり	・通勤利便性の高さと(仮称) 西スポーツ・レクリエーション広場等の余暇活動の豊かさを活かした集合住宅や戸建て住宅の立地誘導
③公共交通の利便性の高さを活かしたまちづくり	
④多様な人々のライフスタイルに対応できるまちづくり	・JR 博多南駅に隣接しながら、比較的静かな環境を保ち、白水大池公園、大型商業施設及びスポーツ施設等に近接した恵まれた立地を活用し、働き方の多様化に対応した居住環境の誘導

3-3 まちづくり方針

3-3-1 土地利用、市街地整備の方針



図 土地利用、市街地整備方針図(都市居住ゾーン②)

3-3-2 都市施設整備、その他の方針

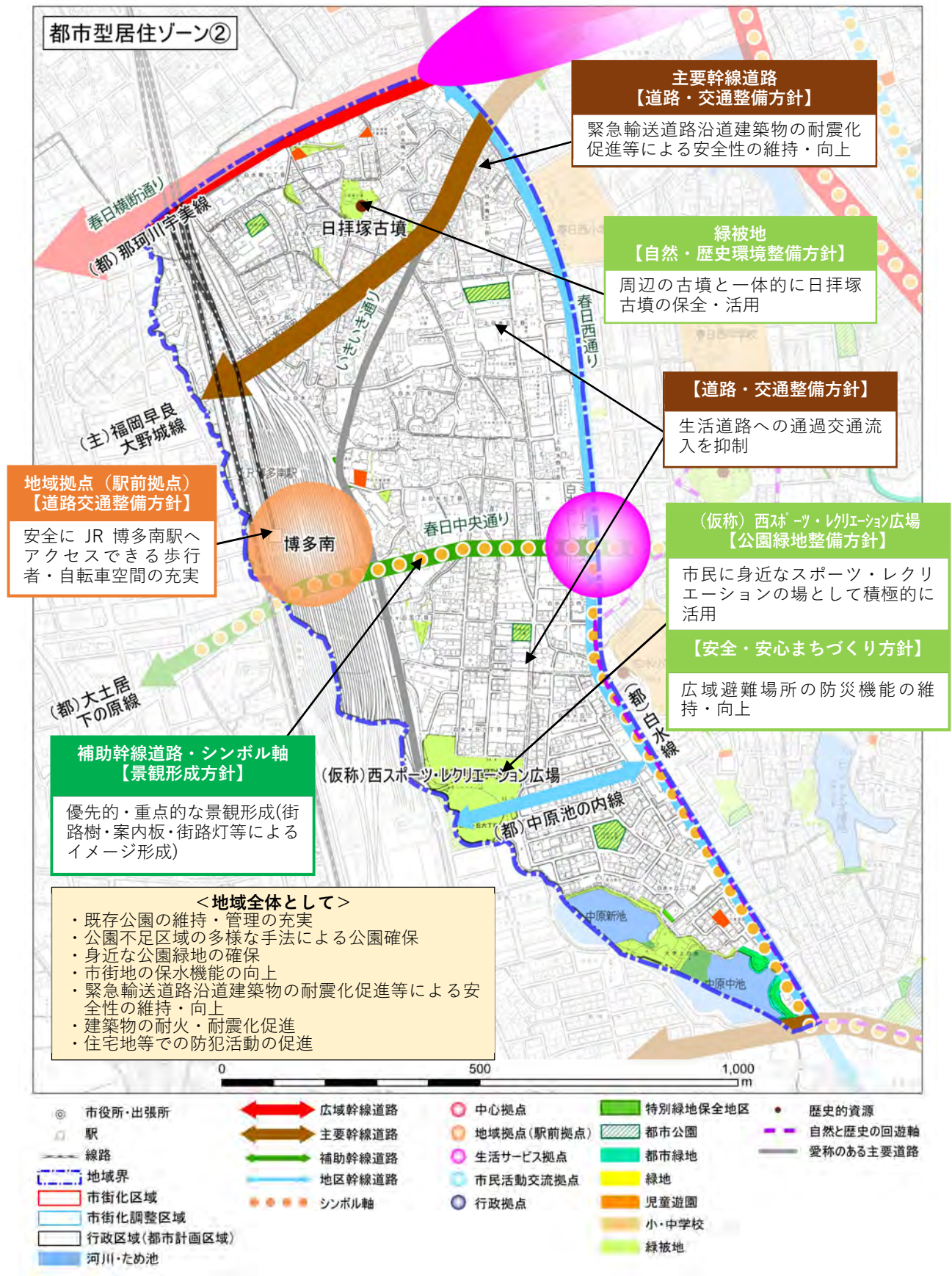


図 都市施設、その他の方針図(都市居住ゾーン②)

4 中央居住ゾーン

4-1 地域の概要

- ◆ 本市の中央に位置し「市民活動交流拠点」として位置づけ
- ◆ 市民交流拠点周辺の幹線道路沿道には商業施設も多く集積している**利便性の高いエリア**
- ◆ 諸岡川や寺田池、大谷緑地の他、**日本遺産に指定された特別史跡水城跡も存在**
- ◆ **人口密度は高い**が、昭和50年前後に形成された**古い住宅地も多く**、一部で**人口減少**が進みつつある地域
- ◆ 今後の人口維持のために、**空き家の活用や高度地区の見直し**等の取組みを検討



4-2 まちづくりの目標

まちづくりの目標にあわせた本地域での展開内容を以下に整理します。

○住みたい・住み続けたいと思うまちづくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①市民が主体となり住みよい環境を創造するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境維持・向上と定住促進の両立を図るために、市民が主体となった土地利用規制等の見直し検討 ・特別史跡水城跡の保全と積極的活用（歴史的資源のネットワーク化） ・寺田池や大谷緑地等、点在するため池や緑地の保全・活用
②春日らしさを持ち、潤いと豊かさを実感できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい文化センター、総合スポーツセンター及びため池・緑地等に囲まれた豊かな生活環境の活用
③魅力的なまちの「顔」を持つ、賑わいがあり便利なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい文化センター、総合スポーツセンター及びコミュニティバスのバスセンターが集積する市民活動交流拠点を形成
④誰もが快適に移動できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスのバスセンターの利便性の向上 ・歩行者の安全確保を前提に、自転車を活用したまちづくりの展開
⑤安全に安心して住み続けることができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・総合スポーツセンター等の防災拠点施設の適切な維持管理・機能充実 ・雨水排水対策の適切な実施

○多様な世代の需要に対応した定住環境づくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①高齢者が安心して生活できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ施設に歩いて行ける環境を活かした高齢者向け住宅の計画的な立地誘導
②子育て世代が住みやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・文化スポーツ施設や学校、公園等がコンパクトに集積している環境を活かした住宅の立地誘導
③公共交通の利便性の高さを活かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利便性の高さを活かした定住の促進
④多様な人々のライフスタイルに対応できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要な自然・歴史的資源に近い利点を活かした高齢者から若者までが魅力を感じる住宅地を形成

4-3 まちづくり方針

4-3-1 土地利用、市街地整備の方針



図 土地利用、市街地整備方針図 (中央居住ゾーン)

4-3-2 都市施設整備、その他の方針



図 市街地整備、その他の方針図（中央居住ゾーン）

5 水と緑の居住ゾーン

5-1 地域の概要

- ◆ 市南部に位置し、ため池や緑地等の豊かな自然環境のなかに、戸建ての低層住宅地が形成された良好な住環境エリア
- ◆ 幹線道路沿道には沿道型サービス施設が立地する他、地域南部と東部には大規模商業施設が立地する等、利便性も高い
- ◆ ちくし台等の昭和40年代に形成された古い住宅地もあり、空き家も点在
- ◆ 今後の人口維持を図るためにも、空き家の利活用促進や地域の魅力である白水大池公園の機能向上等の取組みを検討



5-2 まちづくりの目標

まちづくりの目標にあわせた本地域での展開内容を以下に整理します。

○住みたい・住み続けたいと思うまちづくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①市民が主体となり住みよい環境を創造するまちづくり	・利便性と快適性の両立を図るために、市民が主体となった住環境の規制・誘導の維持・向上
②春日らしさを持ち、潤いと豊かさを実感できるまちづくり	・白水大池公園をはじめとして、水辺と緑地の保全と積極的活用等豊かな自然環境を実感できるまちづくりの展開
③魅力的なまちの「顔」を持つ、賑わいがあり便利なまちづくり	・ため池の自然環境と大型店舗立地による利便性の高さが両立した住宅地の形成
④誰もが不自由なく快適に移動できるまちづくり	・駅等への公共交通アクセスの充実 ・歩行者の安全確保を前提に、自転車を活用したまちづくりの展開
⑤安全に安心して住み続けることができるまちづくり	・白水大池公園等の防災拠点施設の適切な維持管理・機能充実 ・雨水排水対策の適切な実施

○多様な世代の需要に対応した定住環境づくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①高齢者が安心して生活できるまちづくり	・住み替え等にも考慮できる多様な高齢者居住に対応した住宅の立地誘導
②子育て世代が住みやすいまちづくり	・自然が豊かな住環境を活かした子育て世代の定住促進の積極的対応
③公共交通の利便性の高さをいかしたまちづくり	・コミュニティバス等公共交通の利便性向上による定住促進
④多様な人々のライフスタイルに対応できるまちづくり	・自然の豊かさを実感しながら、便利な生活ができるメリットを活用し、高齢者や子育て世代が魅力を感じる住宅地を形成

5-3 まちづくり方針

5-3-1 土地利用、市街地整備の方針

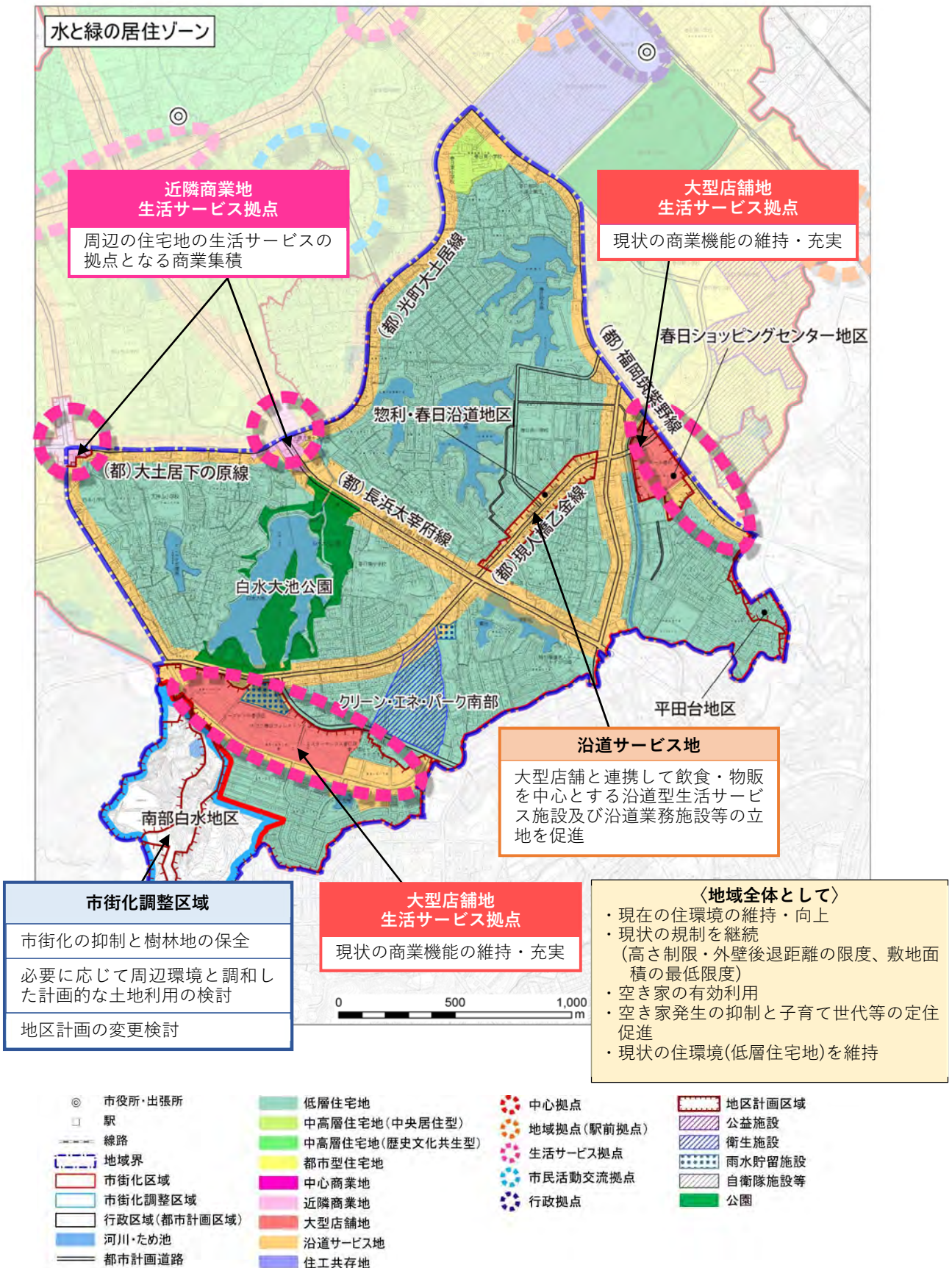


図 土地利用、市街地整備方針図(水と緑の居住ゾーン)

5-3-2 都市施設整備、その他の方針

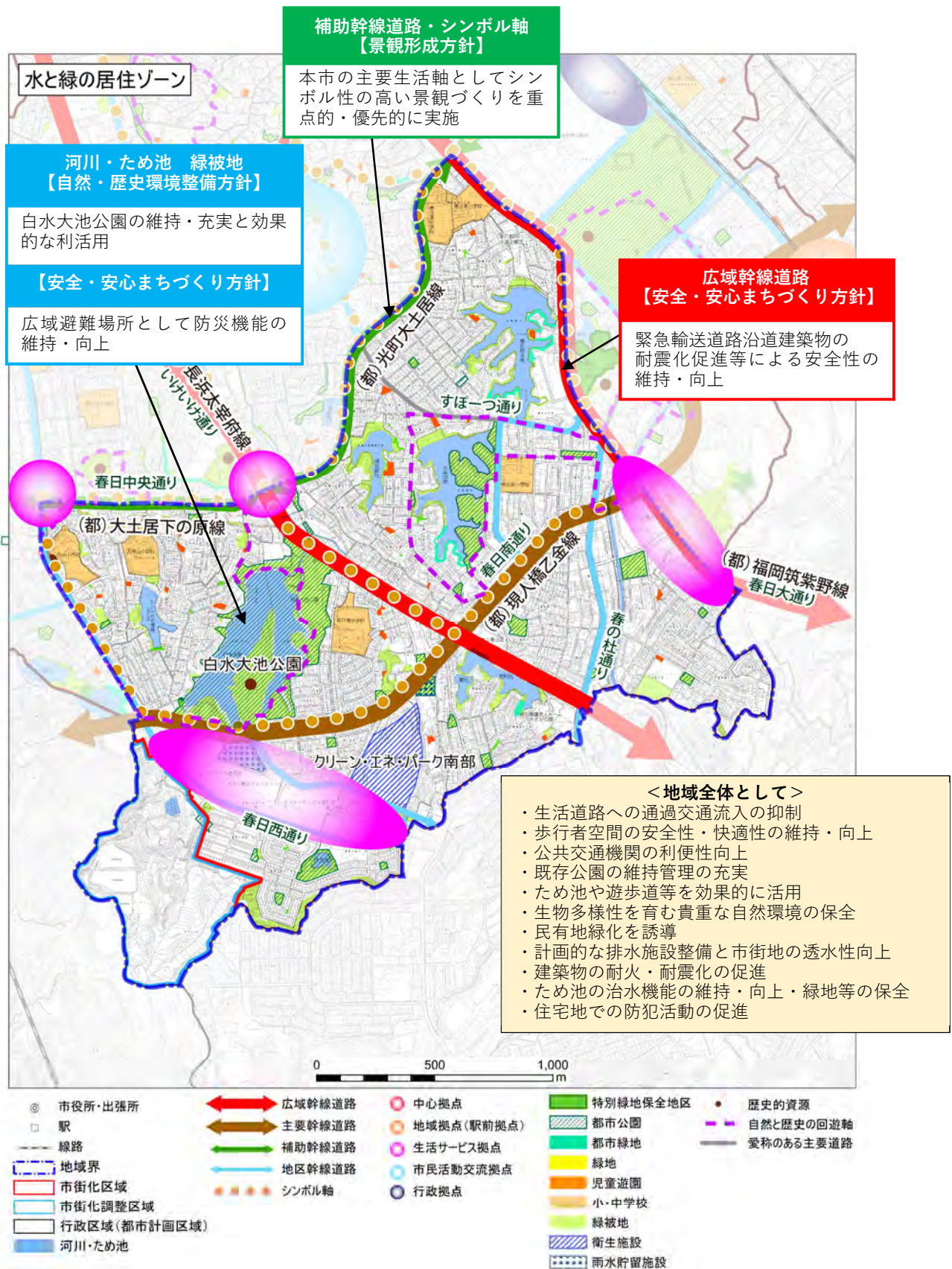


図 都市施設整備、その他の方針図（水と緑の居住ゾーン）

6 歴史文化居住ゾーン

6-1 地域の概要

- ◆ 市北部に位置し、戸建住宅や集合住宅が集積する住宅地の中に、歴史的資源や緑が点在する地域
- ◆ 人口密度は高いが、(都)長浜太宰府線が未整備のほか、面整備がされていない地区が多い
- ◆ 一部は空き家も見られる等、人口減少が進みつつある地域
- ◆ 今後の人口維持のためには、空き家の利活用促進や都市計画道路整備に伴う適切な利便施設誘導等を検討



6-2 まちづくりの目標

まちづくりの目標にあわせた本地域での展開内容を以下に整理します。

○住みたい・住み続けたいと思うまちづくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①市民が主体となり住みよい環境を創造するまちづくり	・環境維持・向上と定住促進の両立を図るために、市民が主体となった土地利用規制等の見直し検討
②春日らしさを持ち、潤いと豊かさを実感できるまちづくり	・奴国の丘歴史公園(須玖岡本遺跡)を中心に点在する史跡と調和した落ち着きと潤いのある市街地環境づくり
③魅力的なまちの「顔」を持つ、賑わいがあり便利なまちづくり	・奴国の丘歴史公園(須玖岡本遺跡)や弥生の森特別緑地保全地区を中心に「弥生の里」としての歴史性をアピールした景観形成
④誰もが不自由なく快適に移動できるまちづくり	・駅等への公共交通アクセスの充実 ・歩行者の安全確保を前提に、自転車を活用したまちづくりの展開
⑤安全に安心して住み続けることができるまちづくり	・面整備未実施区域における建築物の適切な耐火・耐震化の促進による市街地の安全性向上

○多様な世代の需要に対応した定住環境づくり

まちづくりの目標	本地域での展開
①高齢者が安心して生活できるまちづくり	・生活利便性と安全性の高い高齢者向け住宅の計画的な立地誘導
②子育て世代が住みやすいまちづくり	・空き家等を活用し子育て世代等の定住を促進する住宅の立地誘導
③公共交通の利便性の高さを活かしたまちづくり	・コミュニティバス等公共交通の利便性向上による定住促進
④多様な人々のライフスタイルに対応できるまちづくり	・豊かな歴史を実感しながら、便利な生活ができるメリットを活用し、高齢者や子育て世代が魅力を感じる住宅地を形成

6-3 まちづくり方針

6-3-1 土地利用、市街地整備の方針

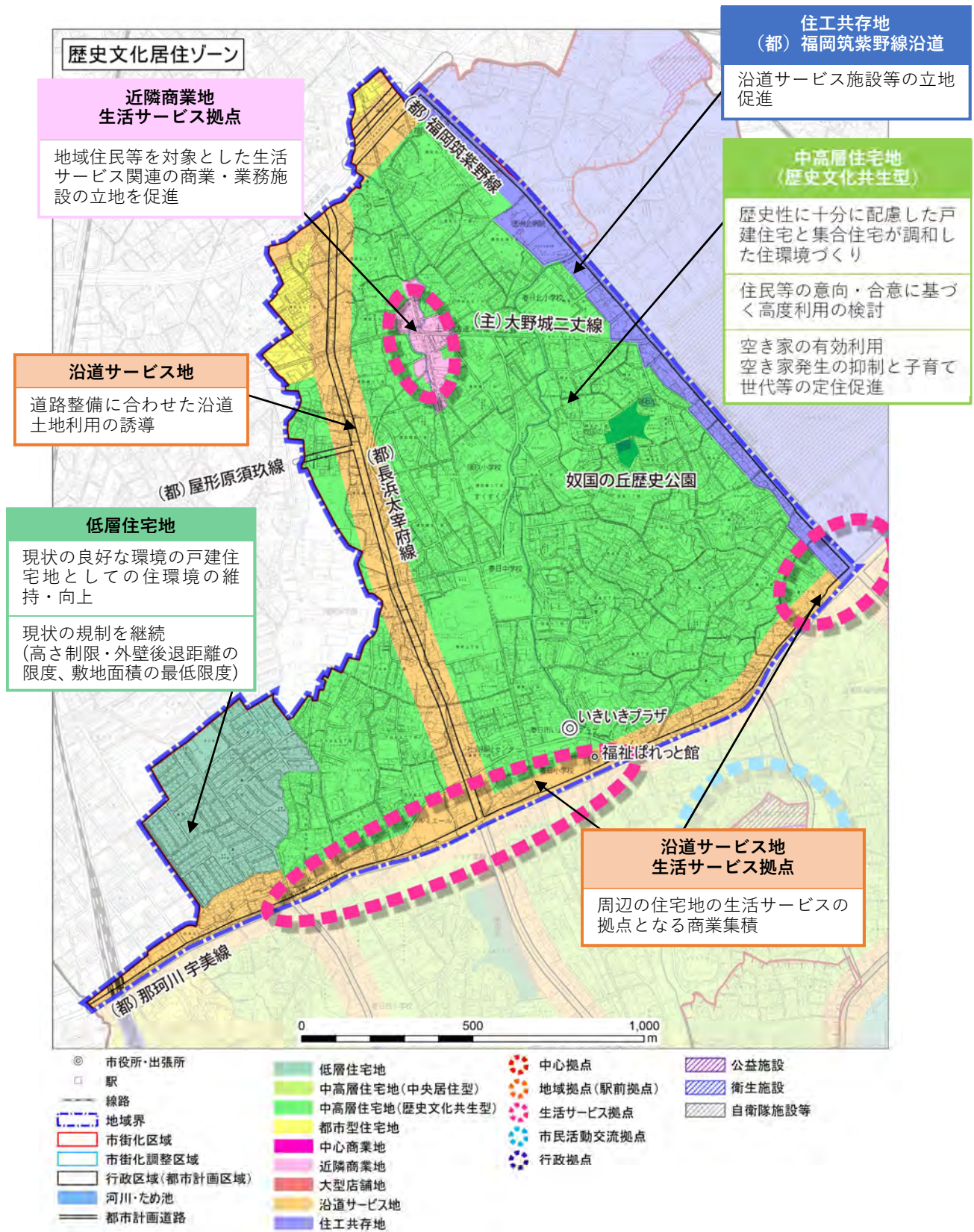


図 土地利用、市街地整備方針図 (歴史文化居住ゾーン)

6-3-2 都市施設整備、その他の方針

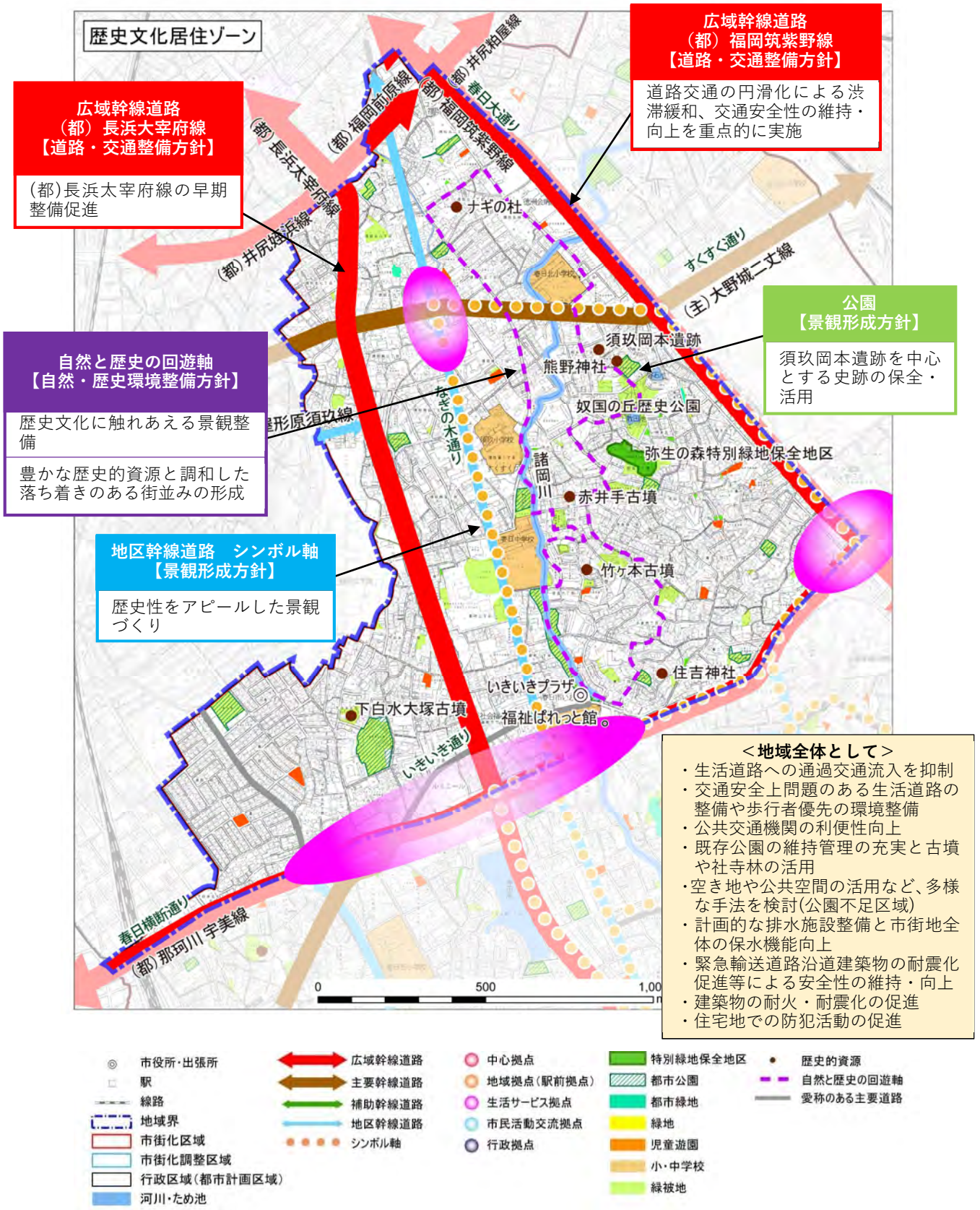


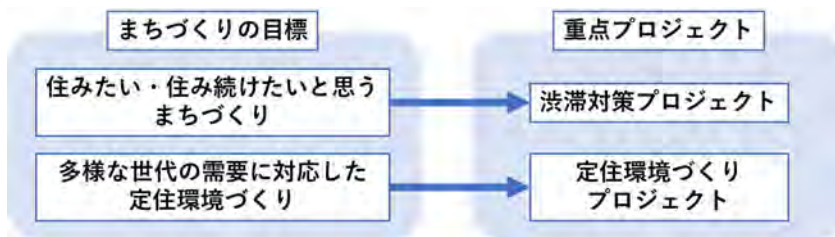
図 都市施設、その他の方針図 (歴史文化居住ゾーン)

第4章 実現化方策

本計画において、部門を横断的に跨いで重点的・優先的に実施すべき施策を「重点プロジェクト」に位置づけます。重点プロジェクトは、「市全体で取り組むべき重点プロジェクト」と「地域別重点プロジェクト」に分けて提示します。

1 市全体で取り組むべき重点プロジェクト

市全体で取り組むべき重点プロジェクトは、「まちづくりの目標」とリンクさせて設定します。



1-1 渋滞対策プロジェクト

○幹線道路の整備推進による道路交通の円滑化

主な施策	施策の概要
(都)福岡筑紫野線、 (都)長浜太宰府線整備	○渋滞対策で最も重要な南北方向の幹線道路の渋滞緩和に対応するため、未整備区間の早期整備を具に働きかける。
幹線道路の交差点改良等	○交差点等での渋滞発生を軽減するために、右左折帯の適切な確保や信号サイクルの改善等を適宜実施する。



図 幹線道路整備イメージ
(第二種住居地域
/久留米市上津バイパス)

○公共交通の利用促進による自動車交通量の低減

主な施策	施策の概要
路線バスの利便性の維持・充実	○市民のバス利用の促進を図り、バス運行事業者への利便性の維持・充実を働きかける。 ○西鉄春日原駅前広場整備に合わせ、公共交通の利便性の向上を図る。
春日市コミュニティバスやよいの利便性の維持・充実	○コミュニティバス利用のPRを積極的に実施する。 ○地域ニーズの的確な把握や他の公共交通機関との連携等により、利用実態に応じた運営方法の見直し・充実を適切に検討・実施する。



図 公共交通利用促進の情報提供例

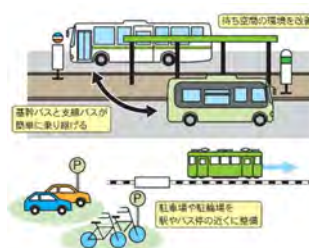


図 公共交通利用促進の例
(出典：地域公共交通の利用促進のためのハンドブック 国土交通省)

○自転車の利用促進による自動車交通量の低減

主な施策	施策の概要
自転車利用促進誘導	○市民の自転車利用の促進を働きかける。 ○シェアサイクルの活用促進のための実証実験等を検討・実施する。
自転車道の整備	○幹線道路の歩道や路肩を利用した安全で利便性の高い自転車道ネットワークを整備する。



図 自転車走行空間整備の事例イメージ
(大分市昭和通り)
(資料：福岡大学 柴田研究室)

1-2 定住環境づくりプロジェクト

○有効な高度利用による住宅等の立地誘導

主な施策	施策の概要
高さ規制の見直し	○建替えや空き地利用を促進し、住宅や魅力ある店舗等を誘導するため、周辺環境との調和や市民意向を考慮した上で高さ規制の見直しを検討する。

○空き家等の活用による定住促進

主な施策	施策の概要
空き家等の解消	○春日市空家等対策計画に基づく空き家解消を図る。
空き家等活用	○「福岡県空き家バンク」及び「住宅所有者・空き家の利用希望者向けパンフレット」を活用した空き家の有効活用を促進する。 ○「空き家再生等推進事業」等の国の支援策の効果的活用を検討する。

○住替え制度の構築による多様な定住促進

主な施策	施策の概要
住替え支援制度の確立	○事業者等と協力した高齢者の住替えと子育て世代等への住宅供給の一体的な実施体制づくりを検討する。
住替え情報の提供	○「福岡県あんしん住替え情報バンク」等の活用により、情報提供を実施する。



図 戸建て住宅から高齢者向け住宅への住替え制度の事例イメージ
(出典：移住・住みかえ支援機構資料をもとに作成)

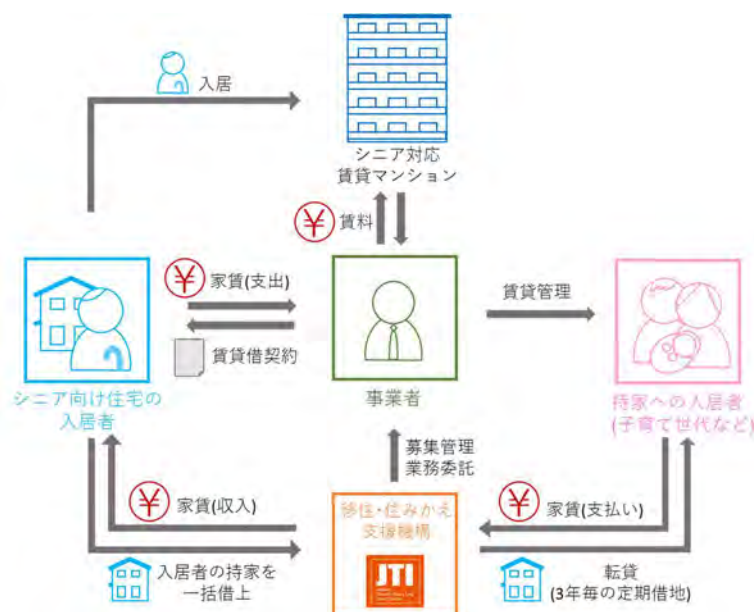


図 事業者等と連携した住替え支援制度の事例イメージ
(出典：移住・住みかえ支援機構資料をもとに作成)

2 地域別重点プロジェクト

2-1 都市型居住ゾーン① (JR 鹿児島本線・西鉄天神大牟田線沿線地域)

■ 中心拠点（中心商業地、近隣商業地）でのエリアマネジメントの実施

- 西鉄春日原駅周辺の中心市街地を本市の魅力をアピールする玄関口として、新旧店舗を融合した総合的なエリアマネジメントを実施します。

- ・ 新旧融合した魅力ある商業地形成や多様な働き方に対応するためのテナントミックス促進
- ・ 高度利用の誘導(都市型居住施設の立地誘導)
- ・ まちなかウォークアブルの実施によるまちの顔にふさわしい景観形成の一体的実施



図 西鉄春日原駅新駅舎イメージ

2-2 都市型居住ゾーン② (JR 博多南駅周辺地域)

■ (仮称) 西スポーツ・レクリエーション広場プロジェクト

- (仮称) 西スポーツ・レクリエーション広場の整備により、スポーツ・レクリエーション及び防災の拠点を形成し、交通利便性と健康的で安全な生活が両立した住宅地形成を実現します。

- ・ 市西部のスポーツ・レクリエーション拠点として、市民が様々なスポーツや遊び体験ができ、健康増進にも寄与する施設として機能充実を推進
- ・ 広域避難場所としての役割も担うため、防災機能の維持・向上と、避難場所へのアクセス性の向上を図る交通対策も併せて検討



図 (仮称) 西スポーツ・レクリエーション広場の整備イメージ

2-3 中央居住ゾーン

■ 「市民がまんなか」のコンセプトをもとにした市民活動交流拠点の更なる強化促進

- 文化・スポーツ施設等の市民活動空間のさらなる集積を図るとともに、利便性の高いコミュニティバスの活用により、誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点の形成を継続的に進めます。

- ・ 文化・スポーツの拠点（ふれあい文化センター、総合スポーツセンター）の日常的な利活用促進による市民の文化的で健康的な創造の場の形成
- ・ 既存の公共施設の利活用促進に加え、必要に応じて、多機能の公共施設等の集約化の検討により、さらなる市民活動交流の場を形成
- ・ 春日市コミュニティバス「やよい」の利用促進や路線の継続・充実に加え、自転車や徒歩でも安全に市民活動交流の場にアクセスすることができる周辺環境の維持・形成
- ・ 上記の取組みにより、自家用車利用の減少や交通渋滞の緩和や環境負荷の低減とともに、日常の余暇活動空間としての利用増加による市民健康の増進



2-4 水と緑の居住ゾーン

■ 緑のネットワーク形成の推進と民間活力導入による公園の魅力向上

- 市の代表的な公園である春日公園と白水大池公園を核とし、ため池周辺の緑地等を活かした緑のネットワークの形成を図るとともに、水と緑の豊かさのシンボリックな位置づけである白水大池公園について、Park-PFI 制度の活用など、民間のノウハウを取り入れた魅力向上を先導的に取り組みます。

- ・ 地域内の貴重な緑地・水面を保全しつつ、街路樹・河川・住宅地・公共施設等の緑化を併せて行うことで、市民の憩いや生物多様性を実現する緑のネットワークを形成
- ・ 防災や居住環境改善等の視点から、より多目的に利用しやすい公園としての整備を検討
- ・ 整備に当たっては、Park-PFI 制度の活用等、民間のノウハウを取り入れた魅力向上策を検討
- ・ 子ども・子育て世代・高齢者など、多様な世代のニーズに対応できるサービスの検討

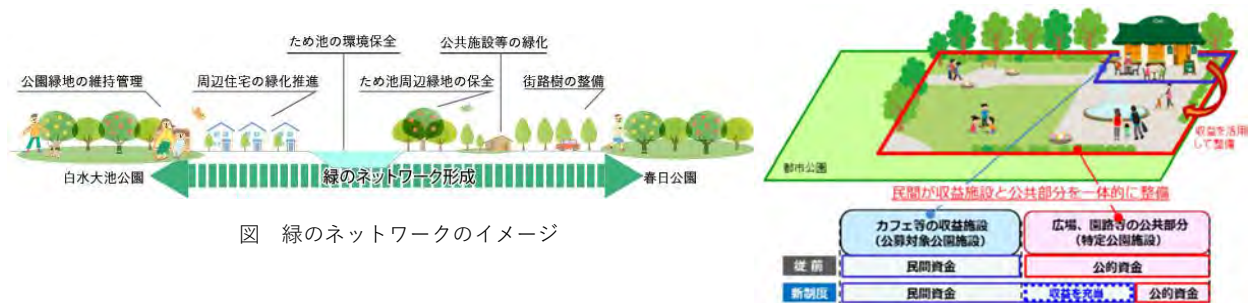


図 緑のネットワークのイメージ

図 Park-PFI 制度のイメージ
(出典：国土交通省資料より)

2-5 歴史文化居住ゾーン

■ 奴国の丘歴史公園を中心に自然・歴史的資源を活かした魅力ある環境形成

- 「弥生の里」の歴史性を活かし須玖岡本遺跡の一部に整備された「奴国の丘歴史公園」は、奴国の丘フェスタの会場になるなど市民に開かれた公園であり、その活用を促進するとともに、今後も周辺に点在する歴史的資源の復元等、自然と歴史が一体となった豊かな環境を市民とともに形成します。



図 須玖岡本遺跡 各遺構エリアにおける整備のゾーニングイメージ
(出典：史跡須玖岡本遺跡保存活用計画(平成30年3月))

- ・ 奴国の丘歴史公園（史跡須玖岡本遺跡）をはじめとする歴史的資源の保全・活用を促進するため、良好な住環境下における歴史的資源の回遊性の整備を検討
- ・ 「史跡須玖岡本遺跡保存活用計画」に基づき、史跡の活用促進を図るため、公有地化した史跡地を可能な限り公開するとともに、良好な住環境と史跡地の景観との調和を図るための整備を検討
- ・ 奴国の丘歴史公園を中心に、歴史性を活かした魅力ある市街地環境の形成
- ・ 須玖岡本遺跡の魅力発信、理解促進につながるわかりやすいサイン等の設置整備を検討
- ・ 須玖岡本遺跡の保存活用の一環として、奴国の丘フェスタ等の各種イベントの開催により、奴国の丘歴史公園が広く市民に開かれた公園であることを周知し利用を促進